

平成12・13米穀年度

主食用等の需給見通し

はこうなります

平成12米穀年度(平成11年11月～平成12年10月)及び平成13米穀年度(平成12年11月～平成13年10月)の主食用等の需給見通しについてお知らせします。

- 供給量のうち生産量は、12米穀年度にあつては11年産米の作柄を踏まえたものであり、13米穀年度にあつては、在庫水準の適正化を図ることを目的として12年産米の生産数量としています。
- 需要量は最近の実勢に基づく消費量の見込みですが、価格の動向によっては流通業者等の段階において相当量の在庫の取崩し・積上げが生じ、実際の販売量はこれと異なる可能性があります。また、政府米及び自主流通米の需要量については、販売方法等により変動する可能性があります。
- 持越在庫量は、上記供給量と需要量の見通しを前提として算出したものであり、12年産米の作柄、実際の販売量の動向、政府米及び自主流通米の販売状況等によって変動する可能性があります。

	全体需給	うち計画流通米		
		自主流通米	政府米	合計
11年10月末持越在庫量	255	22	233	255
12米穀年度	11年産米生産量			
	うち計画出荷量	463	45	508
	供給量計(A)	1,149	485	763
需要量(B)	930	469	75	544
12年10月末持越在庫量(A) - (B)	219	16	203	219
13米穀年度	12年産米生産量			
	うち計画出荷量	460	50	510
	供給量計(C)	1,114	476	729
	需要量(D)	930	476	69
13年10月末持越在庫量(C) - (D)	184	0	184	184

(注) 1. 政府持越国産米には、30万トンの販売凍結分を含む。
2. 生産量及び自主流通米の出荷量は、加工用米の生産予定数量を除いた数量。
3. 需要量は、主食用のほか自主流通米で供給されている酒造用及びもち米。

親身な対応、きめ細かな配慮でサポート



被害相談窓口

困っていること、不安なこと、手助けが必要なとき、一人で悩まずにご相談ください。

◆被害者への情報提供

刑事手続き、法律上の救済手続きなど必要な情報をまとめた「被害者の手引き」を作成し、犯罪や交通事故の被害者、遺族に配布しています。また、「被害者連絡制度」を設け、事件の捜査状況などに関する情報を提供しています。

◆相談、カウンセリング体制の整備

全国統一の相談専用電話「#9110番」(プッシュ回線専用)で、総合的な相談を受け付けています。被害者のニーズに応じて、性犯罪相談、少年相談、消費者被害相談など各種相談窓口も設置。また、カウンセリング専門職員の配置、精神科医や民間のカウンセラーとの連携などにより、被害者の精神的被害の軽減を図っています。

◆犯罪被害給付制度

通り魔殺人など故意の犯罪行為によって、不慮の死を遂げた被害者の遺族、または体に重い障害を負わされた被害者に対して、国が給付金を支給する制度があります。

◆捜査過程での被害者の負担を軽減

捜査の過程で被害者に精神的負担を与えないように、被害者が安心して話せるような相

犯罪の被害者は、命を奪われる、けがをするなどの直接的な被害を受けるだけではなく、被害を受けたことによる精神的ショックや体の不調など、さまざまな問題を抱えます。警察では、被害者の視点に立った親身な対応、きめ細かな配慮で被害者をサポートしています。

◆関係機関・団体との連携

被害者問題のさまざまなニーズに対応するための総合的な支援活動を展開しています。現在、警察のほか、地方検察庁、弁護士会、県や市の担当課、医療機関、民間ボランティアなどによる「被害者支援連絡協議会」が各都道府県に設立され、相互の連携強化に努めています。

警察総合相談窓口 「#9110番」 (プッシュ回線専用)

被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関を紹介しますので、どこに相談したらいいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。